

● 寄付を通じて

子どもたちの未来を応援する活動

【日本ユニセフ協会への寄付金贈呈】

基本理念「人を想い、地球を想う」のもと、子どもたちへの支援活動を行っています。

阪神・淡路大震災で三ツ星ベルトの本社がある神戸市長田区は壊滅的な被害に見舞われました。歳月が流れるとともに災害に対する当時の記憶は薄れつつあります。しかし、世界中では依然として貧困などによって、年間520万人もの子どもたちが5歳未満でその尊い命を失っています。

三ツ星ベルトグループは基本理念「人を想い、地球を想う」のもと、こうした子どもたちの役に立ちたいと、震災10年目の節目にあたる2005年度から「世界の子どもたちに愛の手を」と題して、グループ従業員一人ひとりから寄せられた寄付金を主体に、公益財団法人日本ユニセフ協会に対する寄付金贈呈を毎年継続して実施しています。2022年度も1,000万円を寄付しました。

We Support



※ユニセフ（UNICEF・・・国際連合児童基金）

【ウクライナ、モルドバへの支援】

ウクライナおよび周辺地域で被害に遭われている方々を支援するため、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に10万ユーロ（約1,390万円）を寄付しました。この寄付金はUNHCRを通じて困難に直面している人々の人道支援に活用されます。また、ウクライナからの避難者を多く受け入れているモルドバ共和国へ、駐日モルドバ大使館を介して650万円の寄付を実施しました。

「ガバナンス」への取り組み

コーポレート・ガバナンス

三ツ星ベルトグループは、経営基本方針「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営の質の向上と意思決定の透明化を図ることは絶対的に不可欠であると考え、その強化に継続的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、株主の信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題の一つであると考えています。

この考えの下、事業環境や市場の変化に迅速かつ柔軟に対応して業績向上に努めていくとともに、経営の効率性・透明性を維持・向上させるため、次の基本方針に基づき、経営に対する監督機能や内部統制体制の強化などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

「基本方針」

- (1) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保することに努める。
- (2) ステークホルダー（株主・顧客・従業員・地域社会等）の権利や立場を尊重し、適切に協働することに努める。
- (3) 会社情報を適時・適切に開示し、透明性・公正性を確保することに努める。
- (4) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえて、取締役会等の役割・責務を適切に果たすことに努める。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行うことに努める。

◎ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、社外取締役3名を含む取締役9名から構成される取締役会、社外監査役3名を含む監査役4名から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。

取締役会において、重要事項に関する意思決定等を行い、取締役の業務執行に対する監督を行っており、重要事項に関しては、取締役会の開催前に十分な事前協議を行うために、経営会議を開催しています。なお、任意の仕組みとして、経営陣の選任・解任・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とした人事・報酬諮問委員会(委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする任意の諮問委員会)を設置しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しています。

内部統制体制

リスクマネジメント

三ツ星ベルトグループは、「持続可能な企業」を目指すうえで、リスクマネジメントの重要性を認識し、継続的にマネジメントシステムの改善に取り組んでいます。リスクマネジメントの手法として、ISOの要求事項である「リスクと機会」の考え方を採用し、それをベースにして、戦略、方針、計画、目標の設定を行い事業活動を行っています。また、部門ごとに実施する場合と、グループ全体で実施する場合の二つのプロセスを定め活動しております。

事業継続計画(BCP)は各拠点ごとに策定、運営しておりますが、これまで要因事象型BCP^{*1}を使って活動してまいりましたが、結果事象型BCP^{*2}への移行を進めております。

^{*1} 要因事象型BCP：発生原因を想定したBCP。例えば近未来に発生が予想される東南海大地震を想定したBCP。

^{*2} 結果事象型BCP：事業継続に必要な資源の喪失を想定したBCP。発生原因は問わない。

事業部門、関係会社ごとに

三ツ星ベルトグループでは、事業部門、関係会社において、年度方針を決定する際に、リスク及び機会の分析(重要度の判定と選定)を実施、事業活動の年度方針に展開しています。策定された年度方針は社長の承認、実行計画書への展開を経て実行に移されます。

年度方針の実行内容は事業部門、関係会社の責任者により監視、必要に応じて指示がなされ、年1回、その有効性を評価します。評価結果は年度方針進捗確認会資料としてまとめられ、事業活動の最終的な責任者である社長、及び取締役会に次ぐ経営執行機関である経営会議のメンバーが参加する年度方針進捗確認会で審議され、必要に応じて指示がなされ、次年度の活動方針に展開されます。

グループ全体で

三ツ星ベルトグループでは、事業における気候関連を含むあらゆるリスクを影響度(大:1億円以上、中:0.3~1億円、小:0.3億円未満)と発生の可能性(高:1回以上/年、中:1回/2年、低:1回未満/10年)から定量的に評価しています。年1回、取締役が委員長を務めるリスク管理委員会で気候関連を含むあらゆるリスクを前述の方法で評価し、評価結果と事業環境を考慮して重大リスクを選定、担当部門、対応方針、具体的な施策と実行計画を起案します。事業活動の最終的な責任者である社長、及び取締役会に次ぐ経営執行機関である経営会議のメンバーが参加するマネジメントレビューの場でその提案内容を審議、決定します。決定内容は担当部門により実行されるとともに、取締役会の報告事項となっています。実施状況は担当部門の責任者により監視、必要に応じて指示され、有効性を評価した後、年2回、リスク管理委員会に報告、審議が行われ、年1回、この審議内容が前述のマネジメントレビューで報告、審議されます。この審議の結果は次年度活動方針に展開されるとともに、取締役会の報告事項となっています。

● 実施状況

安定した供給体制

三ツ星ベルトグループでは、原材料、仕掛品、副資材等の供給リスクを低減するため、サプライヤーに事業継続計画の策定と運営をお願いし、二者監査を通じて状況を監視しています。一方で、原材料の汎用化を進め、グローバル展開した複数社購買を進めています。

次に顧客への納品リスクを低減するため、事業継続計画で定められた復旧時間をカバーできる製品在庫量を常に確保し、一方でグローバル展開した生産拠点間で応援生産ができる体制を構築しています。

情報セキュリティ

2021年度、世界中で情報に関するインシデントの発生リスクが高まる中、三ツ星ベルトグループでは、取締役が委員長を務める情報セキュリティ推進委員会を発足させ、情報セキュリティ管理に関する社内活動を展開しています。

COVID-19

2020年3月、COVID-19の日本国内での感染拡大に対応して、安全衛生を担当する取締役が本部長を、事業部門を担当する取締役、執行役員がメンバーを務める新型コロナウイルス対策本部が発足しました。海外関係会社を含め三ツ星ベルトグループ全体を統括管理し、環境変化に適応した施策を検討、立案、指示、評価し、現在も活動を継続しております。

これまで、グループ全拠点が何回かの感染拡大にみまわれましたが、体調管理の徹底、在宅勤務体制の整備、社内感染拡大防止ルールの厳守等に努め、感染者は発生するものの事業活動を支障なく継続してまいりました。現時点でも、COVID-19感染拡大の先行きは不透明であり、本活動を緩めることなく継続してまいります。

コンプライアンス

2022年度、ESG経営をさらに深化させるために、三ツ星ベルトグループの事業活動の根幹をなす「三ツ星ベルトグループ行動基準」を具体的な内容に改訂し、判断基準を明確にいたしました。コンプライアンスを徹底させる活動は、この行動基準に則り、実行されます。

事業活動においてコンプライアンスを良好な状態に保つことは、安全、安心な製品・サービスのご提供と同様、「信頼の獲得」、「企業価値の向上」に直結し、ものづくりの会社を標榜する当社グループにとって、重点実施事項と認識し活動に取り組んでまいります。

● ガバナンスと実施状況

当社では、取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会において、当社の重大コンプライアンスリスクを特定し、特定した重大コンプライアンスリスクについて、対応方針及び対策を決定し、対応部門はそれらを実施するとともに、その進捗状況と有効性をコンプライアンス委員会で審議することによって、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を図っております。実施状況はコンプライアンス委員会の委員長より、取締役会に報告し、取締役会からの指示事項を次年度のコンプライアンス推進活動に反映させております。

また、財務・内部統制、環境、安全・衛生、品質保証等の分野ごとに管理システムを構築し、その中でコンプライアンスを良好な状態に維持する活動を実施しています。これら管理システムでは社内ルールの制定・改廃も行っており、法令と合わせて管理しています。管理活動は主に情報伝達を含む教育と遵守状況の監視から成っており、年度ごとに実行計画に基づいて実行されます。教育の機会是全従業員が自らの行動を振り返る場としてとらえ、最低、年1回実施します。遵守状況の日常監視は現場の責任者により実施され、定期監視は管理システムにおいて定められた内部監査員により実施されます。

内部通報制度

当社または当社国内グループ会社の役員・従業員からの、当社グループにおける①法令違反行為、②定款違反行為、③社内規程違反行為、④契約違反行為、⑤社会規範違反行為またはそのおそれがある行為に関する相談または情報の提供の適正な処理の仕組みとして、“三ツ星ヘルプライン”を定めています。不正行為を防止し、コンプライアンス経営の強化を進めてまいります。